

質問書に対する回答 6

件名	関越自動車道 大泉高架橋補修工事		
番号	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
1	公園駅南通大橋 規制図（その1）35/42 公園駅南通大橋 規制図（その2）36/42	規制図によると仮設防護柵の記載がありますが、その費用はどの単価項目に含まれていますでしょうか。	共通仮設費の率計上に含まれるものとお考えください。
2	公園駅南通大橋 規制図（その3）37/42	通行止め規制を行うボックスカルバート内は、作業用車両や資機材の置き場として使用できる作業ヤードと考えればよろしいでしょうか。	日中の施工時はその通りお考えください。夜間等の施工していない時間帯は通行止めを想定しておりませんので、作業用車両や資機材の置き場として使用できません。